

# 社会福祉法人足立区社会福祉協議会

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

### 2. 当社の課題

女性の活躍が比較的進んでいるが、ハラスメント防止の視点も加え、更に進めていく

### 3. 目標

- ・ 女性活躍推進、ワークライフバランス、ハラスメント防止の研修受講率を100%とする。
- ・ 毎月の安全衛生委員会において、年に1回、女性活躍推進を議題に、課題を話し合う。

### 4. 取組内容と実施時期

取組1： 100%受講のため、実施時期を早めに周知徹底し、業務の調整を図り、確実に受講できるようにする。

- 令和 4年 4月～ 研修の案内
- 令和 4年 7月～ 研修計画を立て、研修受講申請を募る
- 令和 5年 7月～ 研修実施後に受講率の検証、目標未達の場合受講を促す

取組2： 年に一度、女性活躍の基礎項目データを確認・検証する。

- 令和 4年 9月～ 基礎項目データの確認
- 令和 5年 1月～ データの推移分析
- 令和 5年 4月～ データを基に課題を話し合い、女性活躍しやすい職場づくりのためのPDCAを回す